平成30年度 第5回庁議要旨

日時:平成30年6月4日(月)

午前9時~午前9時20分

会場:防災センター

[審議事項]

1 株式会社ディーエイチシーとの包括連携協定について(復興政策部)

株式会社ディーエイチシーは、東日本大震災発災直後から自社へリコプターやトラックにより数回にわたり水や食料、衛生用品等を被災地に届けるなど、現在まで様々な形で復興支援活動を続けている。また、特に大きな被害を受けた岩手、宮城、福島の3県に継続的に多額の義援金を寄附しており、本市も平成27年11月に4,707万円の寄附を受けている。

この度、平成29年10月に、株式会社ディーエイチシーより包括連携協定を締結したいとの申 出があり、連携事項や具体な取組について関係課と協議を重ねてきた。

相互の幅広い連携・協力関係を深め、地域共生社会の実現に向けた地域づくりと産業振興を図るもの。

(1) 主な内容

- ① 連携事項
 - ア地域産業の活性化に関すること。
 - イ 地産地消の推進及び食育に関すること。
 - ウ 観光及びシティプロモーションに関すること。
 - エ 市民の健康増進に関すること。
 - オ 情報発信及び広報活動に関すること。
 - カ災害対策に関すること。
 - キ その他目的を達成するために必要な事業に関すること。
- ② 協定締結期間

協定締結の日から平成31年3月31日まで(1年ごとに自動更新)とする。

(2) 今後の予定

平成30年6月18日 協定締結式

[報告事項]

1 平成30年度敬老会の開催について(福祉部)

長年にわたり社会に尽くされた高齢者を敬愛し、長寿を祝うため、市内9会場において敬老会を 開催するもの。

(1) 主な内容

① 日程及び会場

※平成30年5月現在

地区	会 場	日時	対象者数 ※ (77歳以上)	出席者数 (平成29年度)
石巻	石巻専修大学	9月 2日(日)午前10時	13,972人	645人
河北	河北総合センター (ビッグバン)	9月 8日(土)午前10時	1,937人	253人
雄勝	旧大須小学校体育館	9月15日(土)午前10時	461人	66人
河南	遊楽館	9月 8日(土)午前 9時45分	2,867人	303人
桃生	桃生農業者 トレーニングセンター	9月15日(土)午前10時	1,239人	255人
北上	北上保健医療センター	9月 8日(土)午前10時	484人	49人
牡鹿	牡鹿保健福祉センター (清優館)	9月 2日(日)午前10時	504人	62人
	長渡地区振興会館	9月 5日(水)午前10時 長渡浜地区	110人	18人
	網地地区自治会館	9月 5日(水)午後 1時 網地浜地区	34人	10人
計			21,608人	1,661人

② 開催内容

ア 対象者について

77歳以上の高齢者(昭和16年12月31日以前に生まれた方)

イ 会場について

対象者の住所地と居所が一致せず各地区へ分散しているため、どこ の会場でも参加できるようにする。案内通知発送時に出欠票を同封

し、会場を選択してもらう(返信用封筒も同封)。

ウ 式典について

アトラクションを重視した式典構成にする。

エ 参加者記念品について 地域性を尊重し、会場毎に検討する。

(2) 今後の予定

平成30年7月上旬 案内通知送付(予定) 7月末日 出欠票回答期限

2 石巻市水産加工業従業員宿舎整備事業費補助金交付制度の見直しについて(産業部)

本市水産業は、販路の喪失や従業員不足により厳しい経営環境下にあることから、従業員確保の ための措置を市が停滞なく打ち出し、経営を支援する必要があり、平成27年度から宮城県と協調 して水産加工業者の従業員宿舎整備の支援を実施してきた。

今般、宮城県において、補助事業の対象者を漁業者等に拡大するとともに、3名未満の宿舎整備 や仮設住宅の利用に係る移設費用も該当させるなどの制度の見直しが行われた。

東日本大震災により被害を受けた本市の基幹産業の水産業の生産能力向上のため、中小水産業者 等が実施する従業員確保(外国人実習生含む。)のための宿舎整備を宮城県と協調して支援するも \mathcal{O}_{0}

(1) 主な内容

【補助事業の概要】

改正	現 行	
石巻市 <u>水産業</u> 従業員宿舎整備事業費補助金交付	石巻市 <u>水産加工業</u> 従業員宿舎整備事業費補助金	
要綱	交付要綱	
補助対象	補助対象	
市内 <u>漁業者や</u> 水産加工業者並びに <u>水産業</u> 協同	市内水産加工業者並びに水産加工業協同組合	
組合等	等	
県 対象事業費の1/2	県 対象事業費の1/2	
(補助上限額20,000千円)	(補助上限額20,000千円)	
市 対象事業費の1/4	市 対象事業費の1/4	
(補助上限額10,000千円)	(補助上限額10,000千円)	
ただし、3人未満の宿舎整備または仮設住宅を	従業員3名以上(役員を除く。)が入居する施設	
活用する場合は、	<u>が対象</u>	
県 補助上限額2,500千円		
市 補助上限額1,250千円		

(2) 今後の予定

平成30年6月 石巻市水産加工業従業員宿舎整備事業費補助金交付要綱の改正

[その他]

・臨時議会の開催について(総務部)

以 上